

令和6年4月19日

保護者の皆様へ

寝屋川市立第五小学校
校長 遠藤 敏之

災害時などの対応措置について（お知らせ）

平素は、本校教育発展のためご理解・ご協力をいただきありがとうございます。
さて、災害時の対応について下記の通り行いますので、ご理解・ご協力をお願いします。

記

1. 「寝屋川市」または「東部大阪」に特別警報または暴風警報が発令された時

①午前7時現在で 発令 されている場合	登校は見合わせ、 自宅待機 させてください。
②午前9時現在で 続けて発令 されている場合	臨時休業 となります。
③午前9時までに 解除 された場合	午前10時から、始業 といたします。 ※給食は実施しますが、献立は変更される場合があります。
④ 在校中に 特別警報 または 暴風警報が発令 された場合	保護者への引き渡しによる緊急下校措置をとります。 学校からの連絡がなくても迎えに来てください。

※なお、台風接近のたびに「さくら連絡網」による連絡はありませんので、ご家庭におかれましては、このPDFに従って対応していただきますようお願いいたします。

2. 雷などの災害の時（特別警報・暴風警報以外の場合）

雷等の災害で学校における安全が確保できない場合、メールねやがわ「安全・安心メール」「さくら連絡網」により情報を配信します。
なお、被害の状況や程度によっては、学校からの連絡ができない場合も想定されます。その際にはニュース等で情報を把握していただき、ご家庭で対応していただきますようお願いいたします。

3. 地震発生時の対応について

	震度 4 以下の場合	震度 5 弱以上の場合
①登校前	平常授業 但し、被害状況によっては、臨時休業や始業時刻繰り下げの措置をとる場合もあります。	臨時休業 となります。
②登下校中	平常授業 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業となります。	臨時休業 となります。 安全な所に一時避難し、揺れがおさまった後、原則学校に避難します。
③在校時	平常授業 校舎等の設備点検を行い、異常がなければ平常授業とします。 ただし、被害状況によっては、必要に応じ、緊急下校となります。	臨時休業 となります。 保護者への引き渡しによる緊急下校措置をとります。 学校からの連絡がなくても迎えに来てください。

※地震発生時には、通信障害が発生し、メールや電話による連絡ができなくなることも予想されます。ご家庭におかれましては、このPDFに従って対応していただきますようお願いいたします。

4. 在校時に災害や緊急事件が発生した時

在校時に特別警報・暴風警報が発令された場合と同様に、災害や緊急事件が発生した場合につきましては、その時の状況に応じて『**保護者への引き渡しによる緊急下校措置**』、または『**学校待機措置**』のいずれかを速やかに決定し「安全・安心メール校区情報」「さくら連絡網」により情報を配信します。

※校区情報メールにつきましては回線状況により配信および受信に時間がかかる場合があります。

1. 在校時に、震度5弱以上の地震が発生した場合や「特別警報」「暴風警報」が発令された場合、『**保護者への引き渡しによる緊急下校措置**』となりますので、速やかに学校までお迎えをよろしくお願いいたします。
2. 緊急時についての対応は、普段からご家庭でお子さまとよく話し合い、お子さまに理解させておいていただくようよろしくお願いいたします。